## 議案第173号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、下記のとおり市 道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

令和3年11月24日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

記

路線名	延 長 m	幅 員 m	起点	終点	重要な経過地
B第543号線	74 06	4 00	さいたま市南区松本 三丁目434番1地 先	さいたま市南区松本 三丁目434番15 地先	
K 第 5 0 5 号線	106 98	4 30 ~ 4 50	さいたま市南区大字 大谷口字細野113 7番9地先	さいたま市南区大字 大谷口字細野114 3番4地先	
K 第 5 0 6 号線	56 30	4 00	さいたま市南区大字 大谷口字細野113 6番33地先	さいたま市南区大字 大谷口字細野113 6番37地先	
L第1363号線	70 91	4 00	さいたま市緑区大字 三室字西宿1399 番16地先	さいたま市緑区大字 三室字西宿1399 番23地先	
1 2 9 0 9 号線	76 28	4 00	さいたま市見沼区大 和田町二丁目158 4番25地先	さいたま市見沼区大 和田町二丁目158 4番30地先	
2 2 6 0 1 号線	44 61	$\begin{array}{c c} 4 & 30 \\ \sim & \\ 4 & 50 \end{array}$	さいたま市見沼区大 字南中野字諏訪1番 60地先	さいたま市見沼区大 字南中野字諏訪1番 49地先	